

地域の経済活性化と防災を支える道路整備の推進を求める意見書（案）

近年、気候変動の影響等により自然災害が激甚化・頻発化しており、極めて甚大な被害が生じている。また、令和 6 年能登半島地震においては、半島という地理的条件による課題が浮き彫りとなったことを踏まえ、第 1 次国土強靱化実施中期計画では、「半島防災・強靱化」を推進するなど、半島・離島等の条件不利地域における対策を強化することなどが明記された。こうした中、大規模自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り、サプライチェーンの確保など経済活動を含む社会の重要な機能を維持するために、防災・減災、国土強靱化の取組は、一層重要となっており、地域の実情に応じたハード・ソフト両面からのきめ細やかな対策の推進が必要である。

また、県内のインフラ施設について、今後 20 年で建設後 50 年以上経過する割合が加速度的に高くなることが示されるなど、インフラ施設の適切な維持管理や予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換に向けて老朽化対策が急務である。

このため、改正国土強靱化基本法に基づき、近年の様々な災害から得られた教訓や社会情勢の変化等も踏まえ、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に防災・減災、国土強靱化の取組を進めていくだけでなく、さらなる加速化・深化を図ることが重要である。また、第 1 次国土強靱化実施中期計画の計画期間内において推進が特に必要となる施策については、事業規模を概ね 20 兆円強程度と示されているが、激甚化・頻発化する災害への対応や老朽化の進行に伴う追加対応、さらに近年の物価高や人件費の高騰等に加え、中東情勢の不安定化による原油価格の上昇に伴う影響に対応するため、十分な事業規模を確保することが不可欠である。

そのような中、道路関係予算については、令和 6 年度以降、国からの予算配分がままならず、県民が快適で、豊かに、そして安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現に欠かすことのできない道路整備に遅れが生じている。さらに、一部の市町村では、十分な予算配分が行われないことから、道路施設の老朽化対策について、自主財源での施行を余儀なくされている。

以上のことから、当県並びに市町村では、厳しい財政状況が続いており、道路整備における課題を解決するため、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 安全・安心の確保に向けた国土強靱化の推進

- (1) 投資拡大や生産性向上につながる高規格道路の未整備区間の解消や、産業拠点へのアクセス道路の整備など、道路ネットワークの機能強化を図ること。

- (2) 国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常道路予算とは別枠で、必要な予算を満額確保すること。
- (3) 八潮市の道路陥没事故を踏まえ、道路の安全・安心の確保に向け、予算や体制面の支援を充実させ、橋梁、トンネル、舗装などの老朽化対策を推進すること。

- 2 補助事業、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の所要額確保
- 県民が快適で、豊かに、そして安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現のため、近年の資材価格等の高騰、建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、計画的に道路整備・管理が進められるよう、道路関係予算、とりわけ補助事業及び交付金事業については県、市町村事業の所要額を満額確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月29日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
地域未来戦略担当大臣
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣(防災)
国土強靱化担当大臣